

自然災害・放射性物質への対応

いも類振興会 理事長 狩谷 昭男

2012年の新春を迎えた。災害のない安定した社会・経済の年になることを願う。2011年は、新燃岳噴火、東日本大震災・原発事故、台風12・15号被害など災害続出の異常年であった。加えて、EUを中心とする世界的な金融危機に直面し、わが国の経済にも甚大な影響を及ぼしている。これらの諸相は、大きな時代の転換点を感じさせる。今、国民の最大関心事である放射性物質と自然災害への対応について、いも類における生産・消費の視点も含めて考えてみたい。

一昨年の2010年は、異常高温などでいも類にも大きな被害が及んだ。しかし、2011年におけるいも類の生産量、価格は、北海道産のジャガイモを除き、夏季に適度の降雨もあり概ね順調に推移している。いも類は、その作物特性から自然災害に対して他作物に比べ適応力がある。しかし近年、気候変動が大きいこともあり、その生産リスクには適切に対応していくことが肝要だ。

もう一つは、東京電力福島第一原発事故に伴い、放射性物質への農作物の生産・消費対応である。放射性物質は形が見えないだけに、国民に不安感を増幅させている。昨年4月には関東地方のいも類関係者から、原発事故下でのサツマイモ、ジャガイモの栽培、取り扱い上の留意点などについて相談を受けた。その時点では、放射性物質の農作物への影響やその対策に関する情報が少なく、「農水省等の専門機関に相談し、慎重に対応下さい。」と言うほかはなかった。これに対して「農水省などに相談

したが、放射性物質への対策情報は持っていない、という返答ですよ。」との話だった。この時点では科学的根拠に基づく実用的な情報の公開が少なく、個々人にその対応が委ねられていた。農水省は5月27日に、「農地土壤中の放射性セシウムの野菜類及び果実類への移行係数」を公表した。その中でカラシナとサツマイモの移行係数がやや高いことが示され、心穏やかではかった。

ようやく夏頃から、放射性物質へ如何に対応すべきかに関する資料の内容が、徐々に明らかにされていった。すなわち、チェルノブイリ原子炉事故（1986年）についてのIAEA報告書（環境編：2006）、イギリスの研究者が中心となって取りまとめたEURANOSの放射能汚染事故・事件対応ハンドブック（2006～2009）、（独）農業環境技術研究所の放射性物質長期モニタリングなどである。これらの資料には、農地・農産物の放射能汚染軽減対策に関する知見が示されていた。しかし、原発事故発生後の初期段階では、これら既存の知見が十分生かされたとは言い難い。

昨秋、川越市内のサツマイモ直売所には、「放射能検査結果、セシウム-137、セシウム-134、ヨウ素は検出せず」の店頭表示が見られた。コストがかかっても、こうした安全宣言をせざるを得ない厳しい現実がある。引き続き、自然災害・放射性物質に対するリスク・アセスメント、リスク・マネジメントと併せて、国民とのリスク・コミュニケーションの徹底が求められている。